

## 環境対策応援ローンの取扱開始について

北海道信用金庫（理事長 前田 繁利）は、地域のE S G（環境・社会・ガバナンス）に関する課題の解決に向け、環境対策のための二酸化炭素排出削減や省エネルギーに寄与する事業及び事業所への融資を促進することを目的として「環境対策応援ローン」の取扱いを開始いたします。

これにより、当金庫が経営方針に掲げている「四方よし」の一つである「環境よし」の実現に向け、取引先事業所の環境対策を応援させていただくとともに、地域内の多くの事業所が、環境問題についての意識を高めていただけるよう推進してまいります。

昨年11月、当金庫は、環境省の『地域E S G融資促進利子補給事業』並びに経済産業省資源エネルギー庁の『省エネルギー設備投資に係る利子補給金』の二つの環境対策事業の指定金融機関に採択されました。環境対策応援ローンでは、一定の要件を満たす設備投資の場合、これらの事業を利用して利息負担の軽減をはかることが可能となります。

当金庫は、今後も持続的な地域社会の発展に貢献できるよう取り組んでまいります。

## 1. 取扱開始日

令和2年2月25日（火）

## 2. 商品の概要

対象となる方	当金庫の会員資格があり、下記に該当する法人又は個人事業主 ・環境に関する取組みを公表又は公表を予定している方 ・環境に関する地方公共団体等の認定や登録を受けている方
お使いみち	・再生可能エネルギー発電施設に関する設備資金 ・省エネ（再エネ）、断熱性能の高い施設の新築、増改築資金 ・低炭素型車両、機械の購入、設置資金 ・省エネ低炭素化事業に取り組む企業への運転、設備資金 ※このうち、所管省庁の利子補給事業の対象となる設備資金については、最大年利1.0%の利子補給を受けることができます。
利子補給事業	・環境省所管：地域E S G融資促進利子補給事業 ・資源エネルギー庁所管：省エネルギー設備投資に係る利子補給金
融資利率	当金庫所定の利率
融資期間	運転資金：10年以内、設備資金：20年以内（新設の場合）
その他	・利子補給事業は、事業年度ごとに、申込期間、工期日程、融資日等が決められますので、事前にお問い合わせください。 ・審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。

&lt;本件に関するお問い合わせ先&gt;

北海道信用金庫 経営サポート部 松本、本城 電話：011（241）2155